

## 1930年代前半における右翼運動家・津久井龍雄の主張と思想

井上 祐子

津久井龍雄は、1930年代前半、右翼運動家として活動したが、その立場は、1932～3年頃に国家社会主義から日本主義へ変わり、先行研究では、その変化・転身が重視されてきた。この立場の変化により、津久井は経済改革よりも政治改革と国民の意識改革に重点を置くようになったが、右翼運動家時代に津久井がめざしたのは、国家主義に基底をおいた上で、マルクス主義はじめ西欧の思想や知識をとり入れ、それを乗り越える、日本独自の近代社会思想の形成とそれに基づく国家の改造であり、その意味では連続性がある。

津久井は、現実の政治情勢や右翼運動の動向に対応しながら、共産主義やファシズム、日本主義復古派などと自身の主張との相違点・共通点を論じて、運動の理論を構築していった。また国家社会主義から日本主義に至る過程での社会主義のとらえ方の変化、日本主義の立場からの政党政治と民主主義への理論的批判の試み、1935年の国体明徴運動における論争などを通して自身の日本主義思想を確立していった。本稿では、津久井の主張の足跡をたどり、彼の考えがいかに変化し、また変化しなかったのかを検証し、津久井の思想の連続性を重視しながら、その特徴について考察した。

### はじめに

津久井龍雄（1901～89）は、1923年に早稲田大学本科英文科を中退し、翌24年に国家社会主義者・高島素之と出会って右翼社会運動に投じるようになった。1937年6月頃に政治評論家に転じ、以後、1980年頃まで評論活動を続ける。しかし、中央論壇で活躍したのは、日中全面戦争期から1944年までの7年ほどで、戦後は中央論壇が右翼を敬遠したため、自身が発行するものを含め、右派の雑誌を主な活動の場とした。そのため、現在、その名を知る人は少ない。

国家主義・日本主義に関する研究には大きな蓄積があり、近年も新たな視点から研究が進められている<sup>1)</sup>。津久井自身も戦時期から自身が関わってきた国家主義の運動史や人物について書いてきており、その回想記やインタビュー記録など<sup>2)</sup>からは、戦前・戦中の津久井やその周辺の人びとの活動や思想を知ることができる。高島素之あるいは高島を中心とする国家社会主義に関する研究は1970年前後に活発になる<sup>3)</sup>が、その後は

停滞した。また津久井や石川準十郎、赤松克麿など、高島や大川周明などに学び、彼らの思想・運動を引き継いだ世代の人びとを、直接の研究対象とした研究は少ない<sup>4)</sup>。

その中で、福家崇洋(2010)『戦間期日本の社会思想-「超国家」へのフロンティア』(人文書院)は、大正期から1930年代前半までを射程に入れて、ファシズムの受容や日本主義との関係から国家社会主義の運動がいかに関係されていったのかを、彼らの論争を追いながら考察した画期的な労作である。同書の中で、津久井もキーパーソンの一人としてとりあげられている。

判沢弘(1962)「右翼運動家-津久井龍雄・穂積五一・石川準十郎」(思想の科学研究会(1962)『共同研究転向 戦後篇』平凡社<sup>5)</sup>)は、1930年前後から戦後にかけての津久井の思想を分析した、管見の限り唯一の研究である。同論文では、津久井を同世代の右翼運動家を代表する一人として、彼のパーソナリティの分析から右翼思想の問題と可能性を論じており、学ぶところは多い。しかし、津久井の思想・立場の変化を「転向/逆転向」という視角からのみとらえ、連続性の側面を軽視している点には疑問が残る。津久井の「転向」について、判沢は次のように言う。

「第一次の転向は、満州事変前後を中心とする「国家社会主義」の抛棄-から「超国家主義」への時期。第二次転向は、「中日戦争」中、戦争勢力への批判活動を精力的に展開していた彼が、「大東亜戦争」開始とともに、運命共同体としての祖国に没入することによって戦争を全面的に肯定するにいたった時期。第三次転向は、戦後、彼の「中華人民共和国」への訪問により、ふたたび、「国家社会主義」への回帰がなされる時期である。<sup>6)</sup>」

「第一次の転向」と「第二次転向」の間に、日中全面戦争批判という「逆転向」が入るのだが、判沢は、「高島の思想の基底に横たわる「人間性」を「悪」と見、「国家」を「必要悪」として認定するところのニヒリズムの欠如が、数度にわたる津久井の転向を決定づけた<sup>7)</sup>」と分析した。また満洲事変前後の津久井の主張について、「以前からの津久井等の主張たる「国家社会主義」の中に含まれていた「ナショナリズム」が、時代の趨勢とともにウルトラ化し、しばしの間、ファシズム準備期の舞台の花形として登場することとな<sup>8)</sup>」ったと述べ、そこを「転向」の始まりとしている。

これに対して、津久井は、「第一次の転向」について、当時国家社会主義はまだ理論として十分に整備されたものではなく、「高島氏がマルクス主義の国家論のあやまりを

主として修正した」に過ぎないといい、次のように続けた。

「だから国家社会主義なるものは、その理論の面でも実践の面でも、われわれ自身  
の力で之を補正しあるいは創造してゆかなければならないものだったわけで、実を  
いえばそれは身に余る大任であったわけだ。その後の僕らの言動に矛盾や屈折や変  
化と見られるものが生じたのは、右の理由から当然避けられなかったものだ。しか  
しそれはいわゆる転向などと呼ばれる性質のものではないと、僕自身は思っている  
がどうだろう。<sup>9)</sup>」

ナショナリズムは戦前から戦後を通して、津久井の思想の根幹をなすものであり、津久井の思想の変化を「転向／逆転向」からのみとらえることが妥当かどうか、その「転向」の要因を「ニヒリズムの欠如」と考えてよいのかは、検討が必要であろう。また判沢や田中真人の研究では、津久井を高島との距離で測り、高島との比較で評価する向きがあった<sup>10)</sup>が、津久井自身に即してその思想形成の過程や変化を考察する必要があるだろう。

福家は、満洲事変前後の津久井について、「国家社会主義を掲げつつも実践運動では右派社会運動の大衆運動化とも接近していくのが津久井の戦略だった。当然ながら国家社会主義自体の変容も迫られるようになり、後に津久井は日本主義へと転じていく<sup>11)</sup>」と、その変化を実践運動との関係でとらえている。田中も津久井の「政治的实践への志向の強」さを指摘し、「政治実践のなかで、完全に日本主義の流れに位置づけ得る存在となっている<sup>12)</sup>」と述べる。

津久井は実践運動を重視し、理論と実践運動を互いにフィードバックさせながら、理論構築と運動を進めようとしていた。そして、その中で津久井の考えや立場が変わっていったことは確かである。ただ判沢も指摘しているように、津久井は社会主義的志向をもちながらも、当初からナショナリズムの志向が強く、右翼の国家改造運動としての国家社会主義の理論を確立するための模索の中で、国家主義・日本主義的立場を顕在化させたともいえ、そこに国家社会主義から日本主義への連続性を見ることもできるだろう。

津久井はその後、1930年代半ばにかけて日本主義運動の理論化と実践運動に励み、国家社会主義から日本主義へと続く右翼運動家としての試行錯誤の中で、自身の「日本主義」を確立していく。日中全面戦争期の戦争批判も、アジア・太平洋戦争期の戦争支

持も、戦後の中国への共鳴も、すべてこの右翼運動家時代に形成した「日本主義」を基盤にした、連続性のあるものではないかと筆者は考えている。

そこで本稿では、高島が1928年末に没した後、津久井が自律的な運動を始める1929年から、国体明徴運動によって津久井が自身の「日本主義」思想を固めていく1935年までを考察の対象として、その間の津久井の思想形成の足跡をたどり、彼の思想の特質を明らかにしていきたい。

鶴見俊輔は1940年に津久井が斎藤隆夫を擁護した論説「新しき政治の鼓動」(『中央公論』第55巻第5号、1940年5月)について、「津久井竜雄の文章を今よんでみると、右翼・左翼・自由主義といったように思想地理学的区分の有効でないことをあらためて感じる<sup>13)</sup>」と述べた。判沢も津久井の思考の「型」の一つとして、多元論的傾向をあげ、「彼が「真理は吾が手中にあり」とする偏頗なイデオロギーの呪縛から自由であった<sup>14)</sup>」ことを指摘している。この特質も津久井の「日本主義」から導き出せるのではないかと考える。

植村和秀は、「昭和維新運動」について、「思想的にも組織的にも人脈的にも、複雑な迷路のようなものとなった<sup>15)</sup>」と指摘する。津久井もまたその「迷路」を歩んだ一人であり、その道を解き明かすことは「昭和維新運動」の一端を明らかにすることにもなるだろう。

## 1 津久井龍雄にとっての「国家社会主義」

### 1.1 津久井龍雄の活動拠点の変遷

1929年から33年までの間に、津久井龍雄はさまざまな団体を結成し、またさまざまな団体に参加しており、その運動の拠点の変化はめまぐるしい。それは右翼陣営が流動的であり、無産党からの転向も含めて、離合集散が繰り返されたことと、津久井自身が右翼陣営の合同による国家改造をめざして、その運動理論の構築と実践のあり方を模索し、試行錯誤を繰り返していたことによる。本節ではまず、津久井が結成あるいは参加し、活動の拠点とした団体の変遷を整理しておきたい。

津久井は、1928年末に高島素之が亡くなった後、門下生の中心となり、翌29年6月に高島が編集・発行していた雑誌『急進』<sup>16)</sup>を復刊する。それと同時に、急進愛国労働者総同盟を結成し、翌30年8月には急進愛国党<sup>17)</sup>を結成した。前者は南葛地方の愛国者労働団体を中心とし、党の基礎となる大衆組織と位置づけられた。福家崇洋は党だけ

でなく、下部組織としての労働組合を結成している点を高島時代と異なる特徴と指摘している<sup>18)</sup>。『急進』の発行者である大衆社と急進愛国党については、「前者は主として理論的宣布を職とし、後者は専ら実際闘争の衝に当る<sup>19)</sup>」とされた。急進愛国党は、「旧高島派の党ではなく、より広範な結集体と」して、「右傾勢力の大同団結を目的としていたため<sup>20)</sup>」、結成が遅れた。

田中真人によれば、「『急進愛国主義』は『国家社会主義』の大衆向用語」であり、「愛国という言葉でもって国家主義を表わし、急進ということで資本家的御用的のそれと峻別するものと説明された<sup>21)</sup>」という。津久井も高島にならって、「急進愛国」を使ったのであろうが、津久井の「愛国」には、高島にはない思い入れがあったと思われる。高島が国家を抽象的にとらえ、国家一般の本質を統制機関と考えたのに対し、津久井は国家を歴史的伝統的なものとしてとらえ、個別具体的な国家それぞれの独自性を重視したからである。

国家主義を標榜する愛国派を広く糾合することをめざした津久井は、1931年3月に全日本愛国者共同闘争協議会（日協）の結成に携わり、書記局主任に就任する<sup>22)</sup>。急進愛国党、日本国民党、行地社青年部などが参加した日協は、「愚悪なる議会政治とその物質的根拠たる資本主義の打倒を中核目標<sup>23)</sup>」とし、津久井はその運動を「一君万民の本義に立つ改造日本を実現せんとする一の国民運動<sup>24)</sup>」と規定した。しかし、その機関誌『興民新聞』は、「其の論調矯激を極め殆んど毎号発禁とな<sup>25)</sup>」り、翌32年春には日協は自然消滅の形となった。

日協は活動の期間は短かったが、玄洋社、猶存社、高島系の日本右翼の三系統が合同した画期的団体であり、官憲も「国家改造運動団体の大同団結の気運を醸成した点に於いて、又其の国家改造の主張に於て、爾後の運動に一時期を劃したものと云ふことが出来る<sup>26)</sup>」と評した。また丸山眞男も日協と大日本生産党の誕生をもって、「分散的な右翼運動をもっと統一的な政治力にしようという動きがはっきりした形で現われたと同時に、ファシズム運動が単に左翼運動に対する反動という消極的なものから脱却して一つの社会運動としての性格を露呈して来る<sup>27)</sup>」（傍点原文）と述べている。

大日本生産党は、1931年6月に結成された黒龍会系の団体で、「大日本主義を以って国家の経綸を行ふ<sup>28)</sup>」ことをその主義とした。津久井は32年1月に同党に合流し（急進愛国党は解党）、翌2月には、同党の前衛的団体として大日本青年同盟を結成して、その会長となった。津久井は古くからの右翼の力に、新しい右翼の理論を合わせることで、右翼陣営を結集しようと考えていた。実際、生産党は「『日協』の国家社会主義的

理論を取入れ、その活動も著しく活潑となった<sup>29)</sup>』といわれた。しかし、党内には別働隊のような津久井の活動をよく思わない人もあり、結局、33年8月に津久井は党から除名される。

一方、無産党の一部も国家社会主義へ接近してきていた。津久井ら高島門下生たちは、赤松克麿ら無産党からの転向組も加えて、1931年9月に日本社会主義研究所を設立し、国家社会主義の理論の確立に努めた。同研究所の機関誌『日本社会主義』（1931年10月創刊）は、「国家社会主義の理論的根拠の闡明とともに今や無産運動陣営の中に濃厚に動きつつある国家社会主義の機運を更に大いに扇動<sup>30)</sup>」し、無産党からの国家社会主義陣営への転向を促そうとするものであった。このような動きの中で、1932年には無産党からの転向者たちによって、国家社会主義を標榜する日本国家社会党と新日本国民同盟が結成された。また同年4月には国家社会主義学盟が創設され、津久井は常任理事に就任した。

左右両派からの国家社会主義への接近の動きは、満洲事変によって加速化した。津久井は、「日本の国家社会主義者は、少くとも、日本の君主制を肯定した国家社会主義者であるといふ点で、共通の特長を持ってゐると云へよう。私は此の点の共通があったら、まづそれでよいと考へる<sup>31)</sup>」と述べ、幅の広い結集を構想していた。しかし、理論を精緻化しようとするれば、それぞれの立場の相違が顕在化してくるし、多様な人間・団体を糾合すれば、人間関係に軋轢が生じる。国家社会主義学盟は、1932年12月に日本社会主義研究所と合体して改組されるが、その折に、津久井はそこから離れた。『日本社会主義』は、改組とともに『国家社会主義』と改称し、日本主義派との論争の場になった<sup>32)</sup>。

津久井は1932年の5.15事件の後、翌6月に神武会、日本国家社会党、大日本生産党有志らで国難打開聯合協議会（国協）を結成した。津久井は5.15事件後の状況について、「パンを求めて、石を与へられたような羽目に陥」ったと述べ、斎藤実の「官僚内閣」に反発した。しかし、事件がそのような失敗に終わった原因としては、「軍部のみが、別個にやるのではなく、全体の国民として、かゝる運動（革新運動－引用者）が、捲き起されなければならない<sup>33)</sup>」にも関わらず、そういう勢力の用意がなかったためと分析する。津久井は、事件発生時には満洲にいて、その実態を見て来ており、「国難」には満洲国の問題も含まれていた。これら内外の「国難」を打開するため、無産運動と愛国運動が協力して、「一種の国民ファッション的勢力が急激に擡頭し<sup>34)</sup>」、既成政党を倒すことを津久井は期待した。

しかし、国協も長続きせず、1933年7月に赤松克麿とともに国民協会を結成する。国民協会は文化運動団体で、「我等は日本精神の国民的浸透化を以て真日本建設の基礎工作と認め、これが実現のため奉仕せんことを期す<sup>35)</sup>」ことをただ一つの綱領としていた。津久井は、「昭和維新」を政治経済上の制度改革だけでなく、「国民全体の精神的革命を成就すること」と規定し、「あらゆる立場と階級とを超越して、すべての人間に自覚と反省の可能なることを信<sup>36)</sup>」じ、暴力的闘争や政権の争奪戦ではなく、国民の自覚と反省による国内革新をめざした。津久井には、前年の満洲旅行で見た満洲の実態と5.15事件による軍部への不信と自身らの運動への反省があった。津久井は大川周明の影響を受けてはいたが、大川ほど軍人との協同行動には積極的ではなく、国民運動を重視していた。国民協会では、講習会や講演会の実施、および機関誌『国民運動<sup>37)</sup>』の発行によって啓蒙活動を行った。35年3月には、政治的活動を担っていた下部組織の青年日本同盟も国民協会に吸収し、政治団体的な性格を強めていく。37年6月に評論家に転身するまで、津久井は国民協会を活動の拠点とした<sup>38)</sup>。

津久井は「現在の社会主義にも反対だが、旧式の愛国主義にも共鳴が出来ぬといふ人は、ズイ分多いぢやないか<sup>39)</sup>」といい、それらの人びとが国家社会主義を支持することを期待し、国家社会主義を結集軸とした右翼の大同団結による国家改造運動の可能性を求めて試行錯誤した。しかし、結局はうまくいかず、最終的には国民協会では日本主義運動に腰を据えることになった。

## 1.2 津久井龍雄のめざした「国家社会主義」

『最新右翼辞典』によれば、国家社会主義は「国家を通じて社会主義を実現しようという思想」であるが、「日本の国家社会主義は、一般に社会主義的色彩をもつ国家主義をいう<sup>40)</sup>」と規定されている。高島素之一門においても、国家社会主義は国家主義と社会主義が接合されたものであったが、その接合のさせ方は一通りではなく、前述のように後に分裂していく。

津久井にとっての国家社会主義は、二つの意味でのアンチ・テーゼであった。一つは当時の日本の政治経済体制と国際秩序への反対であり、もう一つはそれらの改造を唱える他のイデオロギーへの反対であった。

津久井は当時の社会を、「金融資本の激化せる反動政治<sup>41)</sup>」が、天皇と無産大衆を無視して敢行されているとみていた。そして、「政党政治が今日の如き腐敗を示し、それが完全に一部金融資本閥の傀儡と化し畢った今日の段階において、之を匡救し得るアン

チ・テーゼは、天皇中心（独裁）政治のほかには在り得ない<sup>42)</sup>』といい、天皇中心主義によって、資本主義を打倒しようとした。また「日本を盟主とするアジア聯盟の力によって、此の世界の現状を打破し、人種平等、資源衡平の新原則に基礎する新しき世界秩序が再建されねばならぬ<sup>43)</sup>』と述べ、外に対する国家主義と内に対する社会主義を合わせたものとして国家社会主義を規定した。しかし、その重点は国内改造にあり、国際情勢への関心は高いものの、津久井の唱える国家社会主義は、国内における国家主義の強化と社会主義の実現をめざしていたといった方が正しい。そして、それを天皇中心主義で行おうとした点で、彼の言う通り「天皇中心国家社会主義」であった。「ブルジョアジイの政治的独裁に対して大権の確立を主張しそれを通じての国家の改造と無産階級の解放とを要求する<sup>44)</sup>」ものという規定が、彼の国家社会主義の内容をよく表している。

後者については、津久井は国体イデオロギーに社会科学的要素を加味し、共産主義に對抗でき、また現実の社会に対応できる近代社会思想として、国家社会主義を確立していきたいと考えていたと思われる。津久井は次のように言う。

「日本国体の深奥を探り、民族の生命の中核に触れ、日本的なるあらゆる精粹に基調されて、而も欧州社会主義の精神を味到採長して之を大乘的に統合止揚し、内外の客観的情勢のつぶさなる科学的批判分析の下に一個の社会思想にまで結実展開せしめたるもの之れ実に我が国家社会主義である。<sup>45)</sup>」（傍点原文）

『急進』初期の津久井の論説には、国際情勢分析から国内情勢分析へと進み、国家社会主義の進むべき道を説くものがいくつかある<sup>46)</sup>。それとともに津久井が注力したのは、国家社会主義が旧来の国家主義＝右翼愛国派及び他の社会主義＝共産主義・社会民主主義といかに違うのかを説くことであった。

津久井は、他の社会主義は国家を否定するのに対し、国家社会主義は国家主義をとることを最大の違いと説く。そして共産主義に対しては、国家否定の国際主義に加えて、労農帝国主義を批判し、社会民主主義については、議会を通した社会主義の実現は不可能であり、そのブルジョワ自由主義の立場は既成政党と変わらないと述べた。

一方、旧来の国家主義に対しては、「現実日本及び世界に対する識力の不足不透明<sup>47)</sup>」が問題であり、「一体に考へ方が観念的で、現実的に事態を分析し追求して行く能力が極めて薄弱<sup>48)</sup>」であるために、その行動が却って既成政党やブルジョワ<sup>ママ</sup>ジーを助けることになるという。その現れの一つがロンドン条約における態度であって、問題の



根幹は天皇大権が確立されていないことであるのに、彼らは国家的観念からその行動を導かないために、統帥権の干犯だけを問題にして枢密院や軍閥等と結び、彼らを利するに終ったと批判した。

つまり、共産主義と社会民主主義は内容において問題があるが、旧来の国家主義は知力と行動の方法に問題があると見ているのである。前述の「内外の客観的情勢のつづきなる科学的批判分析」とは、旧来の国家主義に欠けるもので、旧い右派陣営の運動にそれを補い、発展させたものとして国家社会主義が考えられていたといえよう。前述の大日本生産党への合流はその実践であった。

このように、津久井にとっての国家社会主義とは、国家主義を基盤とし、近代社会科学を踏まえた現実の内外状況分析から日本改造の理論と運動を導こうとするものであった。津久井は「いつでも、どこでも之を国家社会主義と呼ぶ必要はないのだ<sup>49)</sup>」といったが、その言葉通り、この志向や姿勢は日本主義を自称するようになってからも変わらなかった。

また実践運動に関しては、その戦術についても言及している。津久井にとって、「戦術とは、その運動の行はれる国土及び国民の特殊性を顧慮して、之に最も適切なる運動形態を案出するといふことであ<sup>50)</sup>」った。従って、日本においては日本の現実に適合する理論や実践を考えるべきであるのに、「日本の無産運動を率ゐる指導理論が、…（中略）…殆ど日本の伝統的乃至現時的特殊事情を考慮してゐない<sup>51)</sup>」と無産運動陣営の戦術を批判した。

実践運動とその戦術を重視した津久井は、場合によって、また人によって、国家社会主義と日本主義とを使い分けていたところがあると、戦後、証言している<sup>52)</sup>。

また津久井は1929～30年には階級闘争を全面的に否定したわけではなかったが、階級闘争ではなく、労働者、農民、小市民、学生、女性、軍人等々を含む国民大衆全体による日本国家の改造・革新をめざした。その中で知識人の役割を重視しており、この点でも共産党を批判している。またこの点は後述の選良政治の提唱とも関わってこよう。国民全体による国民運動を通しての改造・革新も、津久井が主張し続けるところであり、国民協会では国民を日本改造の主体として形成することに注力することとなる。

### 1.3 津久井龍雄にとっての資本主義と社会主義

前節で述べたように、津久井龍雄にとって、国家社会主義は従来の国家主義を近代的なものにし、右派陣営を結集させる軸としてあった。それでは津久井にとって、社会主

義とは何だったのだろうか。津久井は「資本の集中蓄積及びその当然の結論としてのブルジョワ専制政治の必然に齎す結果は、無産大衆の生活の著しき窮乏化である<sup>53)</sup>」といい、無産大衆の窮乏を問題視して、資本主義の打倒をめざしていた。しかし資本主義の何を問題とし、どう変えていくかについては、考え方に変化があり、また社会主義をどうとらえるかについても変わっていった。

1930年に津久井がまず問題にしたのは私有財産制度であり、そのもとにある私有＝私欲の観念であった。津久井は次のように言う。

「私有の観念は、我が国の国体下においては絶対に許されざるべきである。…（中略）…天皇の中に生きる我等の気持は、断じて私有的利己的気持と両立し得るものではない。徹底利己主義をその根本の枢軸とし、貪欲飽くなき利潤の追求に、同胞を忘れ国家を誅す資本主義制度は我が国体の絶対に排撃するところでなければならぬ。<sup>54)</sup>」

津久井は無産大衆の窮乏を資本主義に起因すると見ているが、資本主義排撃の理由は、むしろ資本主義のもとにある私有的利己的観念が国体に反することにあった。そして、資本主義打倒の策として津久井が訴えたのが、私有財産の天皇への「奉還」であった。財産奉還論は明治維新に倣った、多分にスローガンのものであったが、1930年代初頭の津久井の主要な主張の一つであった。

1931年末から32年初頭にかけて発表された著作や論文では、資本主義及び社会主義に対する考え方に変化が見られる。この時期津久井は、反資本主義の立場を明確にするために、まだ国家社会主義を名乗ってはいたが、「国家社会主義は、国家主義に力点を置くべきものではないかと思ふやうになった<sup>55)</sup>」と述べ、国家主義を前面に出すようになった。官憲側でも1932年8月には、「彼にあつては国家主義が最も強調され、社会主義は副位を占めるに過ぎない<sup>56)</sup>」と分析している。

資本主義の問題点も変わってきており、資本主義そのものが問題であるというよりも、それが「日本国家及び日本民族の適性なる発展向上を妨げる障碍物であるから」排撃すべきであり、「資本主義の打倒そのものが唯一最後の目的といふわけではな<sup>57)</sup>」く、「単にプロレタリアの利害の顧慮から来る資本主義の否定といふ事であつてはならぬ<sup>58)</sup>」という。前述のように津久井にとって資本主義排撃の理由は、その反国体性であり、そこに変化はないが、資本主義打倒が第一の目的ではなくなり、資本主義に対する

よりもマルクス主義への批判の方が強くなっている。

それでは資本主義は、どのような意味で国家の発展を阻害しており、それはどのように変えられるべきなのか。

津久井は、1932年1月に『日本の社会主義の提唱』（先進社）を上梓するが、その中で資本主義の問題として、「営利本位」と「資本の蓄積兼併」をあげ、それらが愛国心を衰退させることを問題視した<sup>59)</sup>。「営利本位」は、利潤の追求のために、義理も人情も政治も国家も犠牲にさせる。また同胞の商品化、奴隷化による「資本の蓄積兼併」は、資本家と労働者を対立させ、「同じ国民としての共通の同胞感」を阻害する。同書では、階級闘争も国内を分断させるとして、完全に否定された。津久井にとっては、世界が国家対立の状況にある以上、「よかれ悪かれ、国家を強大にすること」が絶対に必要であり、そのためには愛国心が不可欠であった。従って、愛国心を阻害する資本主義は排撃されなければならない。ここでは「無産大衆の生活の著しき窮乏化」ではなく、愛国心の喪失による国家の存亡が問題とされている。

このように資本主義という経済制度が、愛国心という精神の問題から批判されるようになり、それとともに、社会主義の意味内容にも精神の問題が入りこんでくる。津久井は前述のように資本主義の根本の問題を私有の観念にみているが、この段階ではそこから私有本能の制限によって社会主義を実現できると説くようになる。そして、マルクス主義もまた「一の階級的利己主義であり<sup>60)</sup>」、社会主義の精神を裏切るものとして退け、ゾンバルトをひいて、社会主義を「人類社会に正義の理想を実現しようとする理性から生れた努力<sup>61)</sup>」だとして、社会主義を社会正義の問題に置き代えていく。

津久井は、「人間の利己心の最大可能限の抑圧と、利他心の最大可能限の発揮<sup>62)</sup>」という社会正義に立つ社会主義が理想的な社会主義だと論を進め、それは日本でこそ実現されると説く。なぜなら、「日本国体とはいふまでもなく、万世一系不動の皇統を中心として、一の共同社会を形成し此の中心の中に各人が一切の利己的私有的観念を没却して奉仕することを以て生活における第一義とな<sup>63)</sup>」しているからだという。自己を天皇の中に没却し、一切の個人的私有と私欲を許さない日本国体こそが、社会主義精神を最も理想的に具体化したものだというのである。財産奉還論もまだ捨て去ってはいなかったが、津久井は、財産そのものではなく、財産を私有するという観念を没却することで、資本主義を打倒し、社会主義を実現できると考えるようになり、日本国体を称揚し、日本主義へ傾いていく。そして、日本こそが社会主義を理想的に実現できるという立場に立った津久井は、日本国体に即した資本主義打倒の運動が展開されなければなら

ないと主張するようになる。再度唱えられた財産奉還論でも、「こういふ革命形式を行ひ得る歴史的背景と現実的基礎とを持った国が、世界中に日本以外にはない<sup>64)</sup>」ことが強調された。

以上のように津久井の唱えた「日本の社会主義」とは、社会主義をマルクス主義から切り離し、精神の問題として取扱おうとする試みであり、右派陣営結集のための理論であった。津久井は、「社会主義の真精神はマルクスよりもむしろ初期の『空想的社会主義者』に豊に見られる<sup>65)</sup>」といい、また反資本主義としての社会主義をあえて排斥する必要はないという。「既にマルクス主義を善一步せる『国家社会主義』をさへも摂取する能はざるが如きケチな日本主義は断じて日本主義ではない<sup>66)</sup>」という言葉には、社会主義を毛嫌いする日本主義者への苛立ちが見える。しかし社会主義＝マルクス主義という考えが一般的である以上、津久井の「日本の社会主義」が通用する余地はなかった。

1932年末に津久井はついに、「我々の常識は、社会主義といふものを、その経済的部面の主張に於いては共産主義と同義に解する」ので、「国家社会主義は、ついに一国共産主義であり、その内容を構成する理論は、独露マルクス主義の踏襲である<sup>67)</sup>」と自己批判も含めて、国家社会主義を批判するに至る。さらに、「正しき政治的勢力さへ結成されれば、一切の私財を没収する必要もなく、一切の企業を国家がやる必要もない<sup>68)</sup>」と財産奉還論を否定し、政治が私利の追求を抑制し、国利を障害しないように経済を監督統制すべきと主張するに至る。経済よりも政治を上位におくことで、津久井はマルクス主義の縛りを断ち、日本主義に邁進していく。

国家社会主義を名乗っていた時代の津久井は、活動の拠点となる団体を次々と変えながら、右派の国家改造運動の理論の確立と陣営の糾合をめざした。その旗印が社会主義的志向をもった新しい国家主義としての国家社会主義であったが、結局、その理論化にも右派合同にも失敗した。津久井は「国家社会主義が結局一の間mediateとして、左右のいづれかに帰着還元されねばならぬものであることは、われわれ自身が身を以て之を体験したところであります<sup>69)</sup>」といい、自身は「右」の立場から新たな活動に挑んでいく。

## 2 津久井龍雄にとっての「日本主義」

### 2.1 国家社会主義及び他の日本主義との違い

津久井は1932年末、日本主義運動を始めるにあたって、「社会改造問題は、決して経済問題に尽くるものでなく、実に思想信念に関する問題である<sup>70)</sup>」といい、国家社会主

義運動を含め、マルクス主義に依拠して経済至上主義的に進められてきたこれまでの社会運動を批判した。そして、自身の日本主義理論を確立するために、国家社会主義時代と同様に、社会主義、他の日本主義及び1930年代前半に盛り上がってくるファシズムとの相違を論じた。本節では、その中の社会主義及び他の日本主義との違いをみていきたい。

津久井は国家社会主義時代から、国家の歴史や伝統を重視していたが、日本主義の立場をとるようになると、国家の本質を統制支配機関と見る高尙的国家観を完全には否定しないものの、抽象的に国家一般を論じる国家観を退け、国家は「みなそれぞれに特殊の成り立ちと国性と伝統とを持った国で、之を一律に抽象化して、国家一般の中に概念するわけには行かない<sup>71)</sup>」と主張した。この国家観の背後には大川周明の影響が見られる<sup>72)</sup>。そして、「日本国家を日本独自の統一的生命体として把握する」国家有機体説の立場から、「此の歴史的、伝統的日本の悠久なる生命、統一ある理想<sup>73)</sup>」が日本主義にとっての最高の価値であるとする。現在生きている国民大衆の生活利害を無視するものではないが、それが先ではなく、国家の生命と民族の理想が最優先されるべきで、一切の社会主義は順序が逆だと批判するようになった。

また日本主義も資本主義に反対する点で社会主義と一致するが、資本主義の改革の方法はそれぞれの国で異なり、他国に倣う必要はないと主張した。前述のように、津久井はマルクス主義の経済至上主義を批判し、国家社会主義を亜マルクス主義と批判するようになるが、これまでの日本の社会主義運動が多くマルクス主義に依拠した「反国体」の運動であったことから、国家社会主義という名称は「昭和維新断行上極めて不得策<sup>74)</sup>」だと、戦術的にも国家社会主義を忌避した。

次に他の日本主義との相違をみていこう。津久井は日本主義を「民族的伝統精神の現段階日本における適用ないし発展<sup>75)</sup>」(傍点原文)であると規定した。この民族的伝統精神=日本精神は、すでに天照大神の神勅や神武天皇建国の詔勅に明示され、「爾来三千年の民族生活の間に長養され発展され来って今日に及んでゐるものであるが、日本主義は、その日本精神を訓話的に反芻するものではなくて、その日本精神に従って、現在の日本と世界とをいかに改造し、いかに再建すべきかを指標する内容でなくてはならぬ<sup>76)</sup>」というのが、津久井の主張であった。

津久井の日本主義もまた建国神話から始められ、万世一系の皇統を中心とする一君万民、一国一家を唱えるものであったが、それが依拠する日本精神とは、「単なる一人ないし数人の理論家の頭に宿った一片のイデオロギーに非ずして、実に三千年に亘る日本

民族の思索と生活の総帰結であり、いわゆる「祖先の遺風」の総蓄積<sup>77)</sup>」であるとされた。ここには、建国神話そのものだけでなく、民族の伝統・歴史・生活を含みこんだものを日本精神として捉える立場が示されている。津久井の日本主義は、国家の生命と民族の理想を至上価値とする国家観に接続し、国家の発展のために日本が世界へ進出して行くことを肯定するものであり、戦争もやむを得ない場合があるとして容認するものであった。

しかし、一方で日本だけに閉じない回路ももっていた。なぜなら、津久井の日本精神は、日本の歴史が諸外国との交流の上であり、諸外国からの知識や文明をその中に含みこむことを認めるものだったからである。前述のように津久井は国家社会主義時代にも、「欧州社会主義の精神を味到採長」することを主張していた。後述の国体明徴運動の過程で明らかになっていくが、津久井は「利己主義、自由主義、マルクス主義その他総じて一切の西欧思想を摂取して、しかも之を乗り越えた新しき日本主義<sup>78)</sup>」に基いた日本の改造を求めていたのであり、「マルクスを読みクロボトキンを齧りスチルネルもトルストイも韓非子も知っての上での日本主義<sup>79)</sup>」こそが真の日本主義であると唱えていた。そして、この立場が他の日本主義との対立を激しくさせるとともに、日中戦争批判の根拠ともなった。

津久井は、国家社会主義時代には、右翼愛国派の理論の欠如を問題にしていたが、この段階では、「日本精神を訓話的に反芻する」復古主義としての日本主義と自らの日本主義を対置させた。津久井は自らの日本主義は、建国の精神に悖るものを排撃して、建国の精神に立ち返らせるだけでなく、日本精神を原理として、現実の社会を改革し、国家を発展させるものであり、発展的、進歩的であると復古主義との違いを強調した。権藤成卿らの農本自治主義に対しても、農本主義＝文明の否定、自治主義＝外への発展の拒否ととらえて、そこに発展性を見ず、日本改造の理論としては認めなかった<sup>80)</sup>。

田中康二によれば、「日本精神」は1920年代に芽生えたイデオロギーで、満洲事変を契機に爆発的に流行し、「数多の学者や思想家によって考究された<sup>81)</sup>」という。その意味では、津久井の「日本精神」や「日本主義」もその流行に掉さすものであった。しかし、1930年代半ばから、文部省思想局が「国民精神文化研究所を管轄するかたわら、日本精神論に関して干渉し、支配体制を整え始め<sup>82)</sup>」、国体明徴運動とも相まって、「日本精神」は多義的な解釈を許されなくなっていく。その中で、外来思想の受容を認めるとともに国家の現状を変えることに重点をおく津久井の「日本主義」も、排除されるべきものとされていく。

## 2.2 ファシズムと日本主義の共通点と相違点

津久井はすでに1927年に『ファシズム伊太利とムッソリーニ』（自由評論社）を上梓していたが、イタリア・ファシズムに共鳴し、強く影響を受けていた<sup>83)</sup>。また「財閥と政党の横暴を排して、大権を政治、経済の両部面に徹底せしめるとともに、共産主義の労農独裁並に私有私営絶対廃絶主義を避け、国民全体主義を基調とする政治的経済的統制を確立すること」が日本主義の要素であり、且つ日本ファシズムの要素だとして、「日本においては、ファシズムは即ち日本主義である<sup>84)</sup>」とファシズムを自任するほど、ファシズムに傾倒していた。

津久井は、ファシズムと日本主義は、個人主義に対立する全体主義に立脚する点で同じであるとする。津久井はイタリア・ファシズムについては、アルフレッド・ロッコに多くを学んでいたが、ロッコは「社会団体は世代と世代との無限の連絡を統括するところの統一」であり、「ある与へられた時に於て、その社会を構成するところの個人の目的から全く離れて、…（中略）…社会は、その存続、発達、改善のため歴史的、普遍的の目的を持つ<sup>85)</sup>」（傍点原文）といい、「ファシズムは一定の統一された理想を以て国家を導く<sup>86)</sup>」と説いているという。これを受けて津久井は、日本では建国以来天皇を中心に一君万民、一国一家という理想が明らかであり、「之（天皇－引用者）への絶対無私的帰依奉公によりて、各個人は横には現代日本国民の生命と全体的に連り、縦には三千年の父祖の伝統と全体的に結ぶ」とし、全体主義は日本において、「単なる口舌の理論のみならず、実践の上においても体现せられ<sup>87)</sup>」ていると述べた。そしてイタリアではイタリア王国が統一されてから高々数十年の歴史しかないが、日本は不動の天皇による統治が「三千年」続いているのであり、日本の方が全体主義国家として優れていると主張した。

またここで天皇について、「人民の個人的意志、利害等によりて、その地位を左右されることなく、『血』の原則によりて確然不動であり、他国のそれの如く一の王位篡奪者あるいは偶像としてはならず、民族全体の生ける『象徴』として尊信せられ<sup>88)</sup>」ると規定した。そして「一貫不動の最後の拠点<sup>89)</sup>」としての中心が存在することが真の国家であり、天皇という不変不動の中心をもつ日本こそ、最高の国家であるとも述べた。ファシズムとの比較検討の中で、天皇制国家日本が称揚され、自国・自民族至上主義が充進していった。

一方で、独伊のファシズムとの最大の違いとしては、政治形態があげられる。独伊のファシズムは、一つの政党が前政権を倒してそれに代わり、ファシズム独裁を布いたも

のである。それに対して、日本の政権は天皇の掌中にあるのであり、日本主義運動は政権争奪を目的とするものではなく、また自らの一党が政権を私せんとするものでもない」と津久井は言う。「日本国体と日本憲法との精神に忠実に従って、天皇の政治大権の無私的輔翼者<sup>90)</sup>」として天皇の政治を支えるのが、日本主義のとる道であり、そこにファシズムとの決定的な違いがあるとする。またそれゆえに、暴力革命路線にも賛同しないとした<sup>91)</sup>。

さらに経済政策についても違いがあると言う。津久井は、ファシズムは資本主義を肯定した上での国家統制主義であるとみる。それに対して、日本主義は現在の資本主義を排し、日本の国情に合うように、租税体系と私有権を見直し、国有、公有、私有の基準を決定するべきと述べた。しかし前述のように「私有私営絶対廃絶主義を避け」、「資本主義的な制度組織もその長所とするところは之を生かして、その上に相当程度の国家統制を加へ<sup>92)</sup>」るという意味での「統制経済」に賛同するのであるから、ファシズムに近いといえよう。また津久井には、経済関係に無造作に手をつけることは、「国家産業の根本を破壊し、対外関係に甚大なる憂患を来す虞れなしとしない<sup>93)</sup>」という認識があり、経済制度を大きく変えることは国家を危うくするという危惧もあったようだ。

国家社会主義を固守していた石川準十郎もまた、ファシズム、特にドイツ・ナチズムに共鳴しており、ナチスを資本主義に反対して一つの「社会主義」を標榜し、「国民革命」を遂行しつつあると評価していた。石川は日本主義に対し、「今日の社会即ち資本主義に対して明確な解答を持たねばならない<sup>94)</sup>」と迫り、日本主義の資本主義に対する態度の曖昧さを衝いた。

津久井は、日本主義が日本独自であることを重視しており、ファシズムについても、他の主義同様、国によって発現の仕方は異なり、他国の通りにする必要はないと考えていた。しかし、前述のように「日本においては、ファシズムは即ち日本主義である」と述べ、日本主義陣営がファシズム勢力として伸びることに期待をかけていた。

### 3 政党政治批判と国体明徴運動

#### 3.1 政党政治と民主主義への批判

政党政治への批判は、津久井が国家社会主義時代から繰り返していたことであったが、その段階では、主に現実的弊害が問題視されていた。日本主義時代に入ると、津久井は、政党政治とその基礎となる個人主義・民主主義に対して、理論的にその批判を展



開するようになる。また松岡洋祐の政党解消運動を支持し、日本主義派に同運動への参加を呼びかけてもいる<sup>95)</sup>。

津久井は、個人主義と民主主義についても、アルフレッド・ロッコに倣いながら、論を進めた。個人主義は、「各人の利害、幸福、自由を至上的に評価する以上、その間に必然に生じ来るべき矛盾と対立は、ただ一方の他方に対する同意者の多少によりて、最後の決定をなす<sup>96)</sup>」のであり、「多数の同意」が一切の価値を決定する。民主主義は、この個人主義・多数主義から導かれ、「国家の政治を生存せる多数の人間の上に移して、彼等自身の個人的利益のためにそれを運用せしめる<sup>97)</sup>」ものであり、そのため「衆愚の意見に左右されて、一定の理想目的を持つことが不可能<sup>98)</sup>」な政治体制であるという。それは、国家には個人の目的を離れた「歴史的、普遍的の目的」があり、その国家の伝統的大理想の達成を最高の価値とする全体主義や日本主義とは相いれない。

また津久井は、個人主義・多数主義は、「利を以て集まる朋党私党の相克<sup>99)</sup>」を引き起こし、国家社会を自壊させる要因になるという。政党もまた利害を同じくする個人が集まってできた多数主義の産物であり、既成政党はブルジョワジーの、無産党・共産党はプロレタリアの利害を代表して集まったもので、それぞれの利害のために政権を争い、自己一党による国民の支配を意図する。「政党は即ちその根本の志向において党派的对立を前提し、党略党争のために国利民福を蹂躪して憚らざる存在<sup>100)</sup>」であり、既成政党が支配してきた現実政治の下では、一部少数の特権者のみが利せられ、多数国民はその失政の下に蔑ろにされてきたと津久井は批判する。

そして、「国家よりは個人が重く、建国の理想よりは瞬間における大衆の意志が尊く、民族の統一的使命よりは市民個々の利害が重大なり<sup>101)</sup>」と考える、この個人主義・多数主義のイデオロギーを「選挙による多数党支配の形式に表現したものが、取りも直さず政党政治である<sup>102)</sup>」と規定する。この点から民主主義同様、政党政治も日本主義の国家観・政治観に相反するものとなる。津久井によれば、日本の政治は、「天皇を至高の統一者として仰ぎ、億兆一心に之を輔翼し奉ることによって、日本国家の伝統的大理想を達成せんとするもの<sup>103)</sup>」であった。日本においては統治の大権は天皇に存するのであって、政権争奪は許されることではないというのが津久井の立場であった。

また「議會に多数を占めたるものが、内閣を組織して行政の領域にまで手を延ばし、国家の政治を党弊党臭を以て汚染することは、これ憲政の蹂躪<sup>104)</sup>」だとして、「憲政の常道」も批判した。「大臣は天皇の政治を輔弼し、議會は之を翼賛するにとどまり、大臣ないし議會そのものに政治的権力の源泉が存在するものではない<sup>105)</sup>」(傍点原文)

のであり、議会と政府は憲法の規定にしたがってその職分を尽くすべきだというのが、津久井の主張であった。前述の鶴見俊輔が評価した津久井の斎藤隆夫擁護の論説も、斎藤が議会の役割を果たした、つまり国民に代わって、国民が知りたいと思っていることを政府に問いただしたことを評価したものであった。

このように津久井は、政党政治と民主主義を批判したが、一方で、民主主義が近代において「民衆全体の利害を関心する政治<sup>106)</sup>」を追求する中で発展してきたことを認める。問題はそこで議会が一部政党者の独占物となり、国民大衆の利害を擁護するより蹂躪してきたことであり、その原因は資本主義制度にあるだけでなく、デモクラシーの理論そのものの中にもあると津久井は言う。津久井は、政治とは「少数者が多数者を支配し統治するものであ<sup>107)</sup>」り、全体が全体を統治するというデモクラシーの理論は、政治の本質を糊塗あるいは隠蔽していると説く。「政治は、いつの世、いかなる時代においても、程度の別はあれ、本質的には独裁的傾向を帯びざるを得ない<sup>108)</sup>」のであるから、「国民全体が、デモクラシーの理拠に立って之に関与することは、却って衆愚政治、欺瞞政治の危機を齎す<sup>109)</sup>」と津久井は主張した。

それでは津久井はどんな政治体制を採るべきと考えたのか。津久井が提案したのは、選良政治と議会の改革である。前述のように政治は少数者による多数者の支配なのであるから、「一定の階級ないし党団を以て政治執行の衝にあたらせ、これに最も厳粛なる教養と訓練とを与ふること<sup>110)</sup>」が、政治運用上も政治理論上も正しいとする。津久井は、プラトンの「護国者階級」のようなものを想定しており、「護国者として国民の規範たるべき教育を受<sup>111)</sup>」けた少数者が政治を行うことを理想とした。特に非常時においては、「高く強き一定の意志によって率ゐられた強力政治<sup>112)</sup>」が求められるのであり、そのためにも選良政治を採用すべきと主張した。しかしそれは国民輿論を無視した政治のことではない。津久井によれば、国民の輿論を反映するものとして登場した政党政治を経験した国民が、専制政治に満足するはずはないので、政党政治の次に来る政治は、「ヨリ善く、ヨリ正しく国民の輿論を代表するものでなければなら<sup>113)</sup>」ず、「上天皇の親任に背かず、下同胞の期待を裏切らぬ強き政治<sup>114)</sup>」でなければならないという。

津久井は国家社会主義時代から、選良政治を独裁制とデモクラシーを止揚し、日本の国体に最も適した政治体制だと主張していた<sup>115)</sup>。津久井の立場からは理想的な政治体制とされたのであるが、しかし、選良政治が現実味のある提案だとは考えにくい。津久井自身、他の政治体制同様、選良政治にも弊害や欠点はあると考えていたようだが、彼

の描くような徳と叡智を兼ね備え、民衆を導く「指導者階級」を設定、育成することが可能か、選良政治が本当に国民の輿論を代表できるのかなど、疑問は多くある。

一方、津久井の唱える議会改革は3点あった。①政党を解消して、衆議院は市町村長の推薦による地方代表を以て議員とし、行政上の権限に立入らせない。②貴族院は改称して、職能代表も含めた勅選議員による国策審議機関とする。③内閣組織者は天皇が貴族院（改称の上）議長、衆議院議長、枢密院議長の三者に下問の上親任するというものであった<sup>116)</sup>。

政党政治への批判や議会改革の必要性は、憲法学者の美濃部達吉などからも出されており<sup>117)</sup>、津久井は美濃部の政党批判を「極めて興味の深い事実<sup>118)</sup>」と評している。しかし彼ら自由主義者たちの批判は自分たちの批判とは本質的に異なるもので、民主主義・自由主義の理論的克服がなければ、現実の政党政治の禍害を克服できないと、彼らの政党批判を批判した。

現実には、5.15事件の後、政党内閣に代わって、中間内閣が作られるようになり、新官僚が台頭してくる。津久井にとっては、官僚もまた政治を担うものではなく、自らを含めた日本主義派の議会進出を模索するようになる。

### 3.2 国体明徴運動をめぐる

津久井は日本国家の統治権は天皇にあるという立場にあり、天皇機関説には反対であった。津久井は美濃部達吉の学説を「我が国体の本義を理解しない兇逆説<sup>119)</sup>」と批判したが、その学説自体よりも「政党政治擁護のための最も巨大なる支柱<sup>120)</sup>」として支配階級に支持を得ていることを重視していた。天皇機関説事件は周知の通り、憲法の学説をめぐる論争というよりも、政治的な争いの側面が強かった。天皇機関説排撃に大きな役割を果たした国家主義団体も、それぞれの思惑があり、内部で激しく対立していく。津久井も演説会や署名活動などを通して、機関説排撃運動を展開した<sup>121)</sup>が、それとともに、日本主義派内部の争いにも巻き込まれていく。

まず、天皇機関説排撃運動に向う津久井の言葉をみておこう。

「美濃部思想糾弾運動は、かくして決して一個の美濃部の糾弾におはるべきでなく、また単なる岡田内閣倒壊に終るべきでなく、実に斯かる兇逆思想を支持する一切の自由主義的諸勢力の掃滅にまで展開されなくてはならぬものだ。所謂昭和維新を実現せしむる契機としてこれほど格好の体目はなく、またこれほど日本主義維新運動

と諸他の社会改造運動との本質的区別を明確ならしめ得るものもないのだ。<sup>122)</sup>」

岡田内閣は機関説排撃運動を受けて、1935年8月3日に「政府の国体明徴に関する声明」と、一木喜徳郎枢密院議長と金森徳次郎法制局長官を擁護する岡田首相談話を発表した。多くの国家主義者同様、津久井もこれに満足できず、「国体明徴問題の解決は、単に一葉の声明書を出すことにあるのではなく、それに基づいて反国体の思想と制度を打破するところに存せねばならぬ<sup>123)</sup>」として、一木、金森の更迭を要求した。また天皇機関説を学説として唱えた美濃部よりも、その実行者であった党人の方が罪は重いとし、「政友会の如き朋党の解体こそが、国体明徴の先決問題<sup>124)</sup>」であると主張した。津久井は、一人処分を受け、身を引かざるを得なかった美濃部個人に対しては、むしろ同情的であった。

機関説排撃運動の過程で、津久井は、政友会と手を結ぶ平沼騏一郎系の国家主義者や「天皇への絶対帰一といふやうな事のみを強調し、一切の政治的社会的改造運動を反国体だと主張する者<sup>125)</sup>」を批判した。と同時に津久井らも、陸軍統制派と結んで「原理派」を攻撃するものと中傷され、日本主義者同志での対立が深まっていく。津久井によれば、右派の憲法学者、里見岸雄は、憲法第四条は天皇機関説的な意味があり、美濃部の説が全くの誤りとはいえないが、第一条によって日本国体の独自性を明らかにしていると説いたために告発され、里見を擁護した津久井もまた激しく糾弾されたという<sup>126)</sup>。

津久井は、国体明徴問題における混乱は、国体の定義がそれを説く人によって区々であることに原因があるとし、「国体の科学的闡明<sup>127)</sup>」の必要性を唱えた。津久井は、国体の基礎が建国神話にあり、「或る一定の点に行けば、一種の論理の飛躍による信仰によらなくては全幅的に肯定し能はぬものかも知れぬ」としながらも、「しかし、それだからと言って国体の問題を全部信仰の領域に追ひ込んで、之に対する科学的検討を放棄してよいといふ理由はない<sup>128)</sup>」と述べる。

国体とは「一君万民の原理を枢軸として発達し来れる日本民族社会の基本体系であり」、「時間的に歴史的に発展し、大成せられて来たものであり、それぞれの時代における日本民族社会の中に生きてゐるもの<sup>129)</sup>」であると、津久井は規定した。それはこれまで津久井が唱えてきた「日本精神」と同一のものと考えてよいだろう。そしてその国体の中心にあるのが天皇であり、「天皇の地位、天皇の機能、天皇と国民との関係、天皇と国家との関係、天皇の歴史的事跡等を究明することが、国体研究のための基根的テーマである<sup>130)</sup>」という。つまり、それはある特定の時間において決定できるもので

はなく、時代とともに変わっていくものであり、常に研究していく必要があるというのが、津久井の見解であった。従って、「日本国体といふものを只訳もなく神秘の色で塗りつぶし、苟くも之を批判の対象に選ぶが如きは不敬であるとするが如き態度は、むしろ却て日本国体を冒瀆するものであり、国体に対する国民の合理的帰依を阻害するものである<sup>131)</sup>」と述べ、復古派を批判した。

津久井はまた前述のように、日本が諸外国の思想・文明を受容し、その生活・文化を豊かにしてきたことを認めており、その立場から「君民一体の大精神を基調として、西洋思想をも十分に濾過し、止揚した意味と形式における新しい国体論の樹立が必要とされる<sup>132)</sup>」(傍点原文)と主張した。山科三郎は、政府には「[国体明徴運動]を高揚させることをつうじて欧米思想、とくにマルクス主義を一掃する<sup>133)</sup>」意図があったことを指摘しており、右翼陣営も自由主義や左翼の排撃に協力した。しかし、津久井は欧米思想を一掃すればそれでよいとしたのではなく、「真の日本主義は共産党の単なる撲滅者でなくしてその止揚者であるべき<sup>134)</sup>」だと主張した。津久井がめざしたのは、マルクス主義をはじめとする欧米思想を摂取し、しかもそれを乗り越えて、マルクス主義に対抗し得る近代社会思想としての国体論・日本主義を確立すること、およびそれに基づく政治経済諸制度の改革と世界新秩序の形成であった。それは国家社会主義時代からの課題であったが、その姿勢は国体明徴運動を通して、より一層強く、明らかになっていった。しかし、結局、二度の政府声明書により、復古的日本主義の国体論が国の認めるものとなっていき、右も左も革新的な運動は逼塞させられていく。

戦後、津久井は、「いわゆる昭和史の中で国体明徴運動の占める地位は決定的に重大であ<sup>135)</sup>」り、その問題は現在も続くとして、何度もこの問題を振り返っている<sup>136)</sup>。その中で、天皇制や国体に対する認識、研究が不十分で、天皇機関説を採るべきであったのに、その排撃の側に回ったことを反省し、結果として軍部と官僚が政治の実権を握るに至ったことを悔やんだ。津久井は明治憲法を尊重する立場をとっていたが、天皇機関説排撃に注力し、結局は明治憲法体制そのものを壊す方に手を貸した。それは政党排撃と左翼・自由主義排撃に執着したためであり、また停滞する日本主義運動の活性化のためでもあっただろうが、逆に彼らの運動も縛られ、津久井は実践運動から離れていくことになる。

## おわりに

右翼運動家時代の津久井龍雄がめざしたのは、一貫して国家の発展であり、「日本国家の伝統的大理想」の実現であった。そこには、対外的な危機感が強くあり、愛国心を高めて国家内部の結束を固め、国家を強大化することでしか国家と民族とその使命を守れないという意識があった。津久井の国家社会主義から日本主義への立場の変化は、経済改革よりも政治改革と国民の意識改革を重視する立場への変化であり、国家の発展という目的は同じであった。国家の発展を第一とする津久井にとって、国家主義と社会主義は始めから必ずしも等価ではなく、国家主義の中に社会主義を含みこむことで、国家主義と社会主義の接合の問題に決着をつけたのは、当然の帰結ともいえよう。マルクス主義的経済改革を主張することをやめたという意味では「転向」であったかもしれないが、しかし、津久井はマルクス主義はじめ西欧思想を自らの思想の内にもち続け、それらを受容し、止揚した日本主義をめざした。その意味では、津久井の思想には連続性がある。

ただ、国家主義の中に社会主義を含みこむという決着のつけ方は、単に経済改革と政治及び国民意識の改革との違いだけでなく、国家と個人を複眼的に考える、あるいは個人から国家をとらえ直す契機を失わせることになったのではなからうか。戦後、津久井は昭和維新運動について、その中に「民族的理想の内容として社会主義的志向が盛り込まれた<sup>137)</sup>」にもかかわらず、「根本において富国強兵主義の継続ないし発展と見られるものを含んでいたために、一つの反動的な役割を果すに傾いた」といい、「その点は今日において深い反省を要するところである<sup>138)</sup>」と振り返っている。戦後も津久井は国家を最重要視していたが、国家のみを見て、個人を国家の従属物と見なし、個々の人間として見なかったことには反省がある。

前述のように津久井は1934年頃から日本主義派の議会進出を積極的に唱え、自身も1936年2月と1937年4月の衆議院議員選挙に出馬するが、二度とも落選した。津久井は1936年の落選の主要因を日本主義陣営の準備不足としていたが、社会大衆党の躍進については、「人心を圧するファッショ的気流の重苦しく立ち罩めた結果として、それに反対のものへの憧憬<sup>139)</sup>」が要因の一つという分析もしていた。国体明徴運動でも敗れ、選挙でも敗れて、津久井の政治と国民意識の改革の道は遠のく。さらに2.26事件によって、「下から」の革新、「下から」のファシズムは、国民に浸透しないまま潰え

ていく。

これらの敗北を受けて、津久井は実践運動から離れ、政治評論家となった。その理由は自身が実践運動に不向きなことを悟ったこと<sup>140)</sup>に加え、実践運動そのものへの懐疑もあったようだ。転身した4年後に、「なまなかの実際運動などよりその方（評論活動－引用者）がどの位も意義があるか知れぬといふ気持が漸次強くなりつつあった<sup>141)</sup>」と書いている。多元論的な志向をもち、「何はともあれ、思想はなるべく複雑深刻なのがよろしい<sup>142)</sup>」という津久井には、あらゆる問題に対して反対か賛成に態度を割り切り、強いスローガンを掲げて進まなければならない実践運動は、確かに不向きであったのだろう。

戦後、津久井は「そのころ自由主義者や社会主義者は殆ど執筆の自由をもたなかったから、自分は彼らの立場までも－その正しい部分については－代弁しなければならないと決意した<sup>143)</sup>」と述べているが、それは戦後の自己弁護ではない。「下から」の革新にとって代わって現れた「上から」の革新、軍部・官僚政治への批判に、津久井は力を注いだ。また、自身の考える「日本精神」や「日本主義」について説き、日本主義の革新運動のあり方も論じている<sup>144)</sup>。津久井は、評論家として再度、政治改革と国民の意識改革に挑もうとしていたのであり、その言論活動を支えたのも、外国の思想・文化によって複雑化され豊かになった「日本主義」だった。それについては稿を改めて論じたい。

#### 【付記】

本稿は、公益財団法人政治経済研究所 2021 年度個人研究費「戦時下における津久井龍雄の「日本主義」思想」の研究成果の一部である。

#### 注

- 1) 2000年代に入って、それまで研究の対象とされてこなかった蓑田胸喜、満川亀太郎などに関する研究が発表されている。竹内洋・佐藤卓己編（2006）『日本主義的教養の時代－大学批判の古層』（柏書房）は、蓑田胸喜と原理日本社周辺の人びとをとりあげ、彼らの「日本主義」から近代日本の精神のあり方を探ろうとしたものである。また同書に関連したものとして、植村和秀（2007）『「日本」への問いをめぐる闘争－京都学派と原理社』（柏書房）、井上義和（2008）『日本主義と東京大学－昭和期学生思想運動の系譜』（柏書房）があり、満川については、福家崇洋（2016）『満川亀太郎－慷慨の志猶存す』（ミネルヴァ書房）がある。昆野伸幸（2019）『近代日本の国体論－〈皇国史観〉再考』（ペリかん社）は、国体論をせめぎ合いの中でとらえ直し、片山杜秀（2007）『近代日本

の右翼思想』(講談社)は、昭和初期の多様な右翼思想を比較検討し、その特質と問題を考察している。また福家崇洋(2012)『日本ファシズム論争－大戦前夜の思想家たち』(河出書房新社)は、国家社会主義者や日本主義者を含めて、日本の知識人たちがいかにファシズムを受け入れ、格闘したのかを論じている。

- 2) 戦中のものとしては、『日本主義運動の理論と実践』(1935年、建設社)に「日本主義運動小史」が収録されている他、『日本国家主義運動史論』(1942年、中央公論社)、「日本主義運動史」(日本評論家協会編(1942)『大東亜政治の構想』日本出版社)がある。戦後のものとしては、『私の昭和史』(1958年、東京創元社)、『証言昭和維新』(1973年、新人物往来社)、『異端の右翼－国家社会主義とその人脈』(1975年、新人物往来社)などがある。またインタビューには、日本近代史料研究会編(1974)『津久井龍雄氏談話速記録』があり、戦後の人物評論としては、猪野健治(2005)『日本の右翼』(筑摩書房)所収の「津久井龍雄－叛骨・異端の人」がある。他に津久井に関する資料として、松田義男編(2020)『津久井龍雄著作目録』がある。
- 3) 判沢弘(1967)「高島素之－国家社会主義の先駆」(判沢弘(1967)『土着の思想』紀伊国屋書店)、橋川文三(1968)「国家社会主義の発想様式－北一輝・高島素之を中心に」(日本政治学会編(1968)『日本の社会主義』岩波書店)、有馬学(1974)「高島素之と国家社会主義派の動向－大正中期社会運動の一面」(『史学雑誌』第83巻第10号、1974年10月)、田中真人(1978)『高島素之』現代評論社、伊藤晃(1988)「高島素之の挑戦－天皇主義の構成要素」(伊藤晃(1988)『天皇制と社会主義』勁草書房)などがある。
- 4) 田中真人(1973)「『満州事変』と国家社会主義」(渡部徹・飛鳥井雅道編(1973)『日本社会主義運動史論』三一書房)、トッテン・ジョージ・O(堀真清訳、1988)「赤松克麿の国家社会主義」(『西南学院大学法学論集』第20巻第3・4号、1988年3月)などがある。
- 5) 同論文の改訂版として、「津久井龍雄－軍と争う右翼人」(前掲判沢『土着の思想』)がある。また津久井は自身の著書『異端の右翼』(前掲)の中に、「附」としてこの改訂版論文を収録している。
- 6) 判沢弘(1962)「右翼運動家－津久井龍雄・穂積五一・石川準十郎」思想の科学研究会(1962)『共同研究転向 戦後篇』平凡社、p 133。
- 7) 前掲判沢「右翼運動家」、p 139～140。
- 8) 前掲判沢「右翼運動家」、p 149。
- 9) 「日本思想と『転向』〈あれこれ問答〉」(『国論』第10巻第5号、1962年6月)、p 9。無署名の問答形式の記事であるが、文面から津久井龍雄が書いたものと推察できる。
- 10) 田中は、高島が天皇制に対してもっていた「クールな把握の方法を、津久井は捨象し、熱狂的天皇崇拜にぬりつぶしてしまった印象を否めない」と評した(前掲田中『高島素之』、p 282)が、この評価も検討の必要があろう。
- 11) 福家崇洋(2021)「国家社会主義－「現代」を規定する思想」長妻三佐雄・植村和秀・昆野伸幸・望月詩史編(2021)『ハンドブック近代日本政治思想史－幕末から昭和まで』



- ミネルヴァ書房, p 244。
- 12) 前掲田中『高島素之』, p 304。
  - 13) 鶴見俊輔 (1960)「日本支配者のチエをとく鍵」『中央公論』第75巻第12号, 1960年11月, p 433。
  - 14) 前掲判沢「右翼運動家」, p 158。
  - 15) 植村和秀 (2021)「昭和維新運動－日本の維新／革新／革命を目指す思想運動」前掲長妻ほか『ハンドブック近代日本政治思想史』, p 255。
  - 16) 第1次『急進』は1924年7月に創刊され, 翌25年2月で廃刊となった。第1次, 第2次とも月刊誌。
  - 17) 急進愛国党の綱領は次の3項目。「一我等は日本国体を尊び日本民族の世界的発展を期す。一我等は興民の大義に依り疲弊窮迫せる国民大衆の政治的経済的社会的解放を期す。一我等は不公正なる現世界秩序を打倒し日本皇道に基く世界的正義の実現を期す。」(堀幸雄 (2006)『最新右翼辞典』柏書房, p 113。)
  - 18) 福家崇洋 (2010)『戦間期日本の社会思想－「超国家」へのフロンティア』人文書院, p 259。
  - 19) 「大衆社及急進愛国党宣言」『急進』第1巻第1号, 1929年6月, p 17。
  - 20) 前掲田中『高島素之』, p 280。
  - 21) 前掲田中『高島素之』, p 245。
  - 22) 全日本愛国者協同闘争協議会については, 前掲福家『戦間期日本の社会思想』(p 267～275)に詳しい。
  - 23) 文部省学生部 (1934)『日本改造運動 上』, p 39。
  - 24) 津久井龍雄 (1931)「日協の闘争を斯く進めよ」『興民新聞』第3号, 1931年5月。
  - 25) 前掲文部省学生部『日本改造運動 上』, p 40。なお福家崇洋によれば, 『興民新聞』は第3号が事実上の創刊号であったと考えられ, 第14号 (1932年4月)まで月刊で発行された。その間, 第3号から第9号 (1931年9月)まで, 津久井が「編輯発行兼印刷人」を務めた。(前掲福家『戦間期日本の社会思想』, p 269, p 311。)
  - 26) 前掲文部省学生部『日本改造運動 上』, p 41。
  - 27) 丸山眞男 (1948)「日本ファシズムの思想と運動」丸山眞男 (1995)『丸山眞男集 第3巻』岩波書店, p 266。
  - 28) 前掲文部省学生部『日本改造運動 上』, p 59。
  - 29) 前掲文部省学生部『日本改造運動 上』, p 58。
  - 30) 津久井龍雄 (1931)「無産運動陣営に於ける国家社会主義への転向に就いて」『社会運動往来』第3巻第10号, 1931年10月, p 14。
  - 31) 津久井龍雄 (1932)「国家社会主義運動の将来」『社会運動通信』第663号, 1932年1月1日。
  - 32) 国家社会主義と日本主義の論争については, 前掲福家『戦間期日本の社会思想』「第九章 国家社会主義・日本主義論争」に詳しい。

- 33) 津久井龍雄 (1932) 「××内に於ける対立の激化」『サラリーマン』第5巻第5号, 1932年6月, p19。なお論題の「××」は, 「軍部」であると思われる。
- 34) 前掲津久井「××内に於ける対立の激化」, p20。
- 35) 「国民協会規綱」『国民運動』第1巻第6号, 1933年9月。
- 36) 津久井龍雄 (1933) 「内外時評 国民協会について」『国民運動』第1巻第6号, 1933年9月, p72。
- 37) 『国民運動』は1933年4月に国難打開聯合協議会の機関誌(国民運動社発行, 月刊)として創刊されたが, 国民協会設立後両者の機関誌を兼ねるようなものとなり, 第1巻第9号(1933年12月)より発行者が国民協会出版部となる。また1935年からは新聞体になる。
- 38) 国民協会は, 津久井が1937年7月に日本革新党に参加した際に解散となった。
- 39) 津久井龍雄 (1930) 『国家社会主義問答』政治批判社, p13。
- 40) 前掲堀『最新右翼辞典』, p242。
- 41) 津久井龍雄 (1930) 「我等の党の本質, 機能及びその闘争方針に関する私見」『急進』第2巻第1号, 1930年2月, p2。
- 42) 前掲津久井「我等の党の本質, 機能及びその闘争方針に関する私見」, p4。
- 43) 同前。
- 44) 津久井龍雄 (1930) 「枢密院の政治的地位に就て—所謂封建的勢力の本質を検討す」『急進』第2巻第9号, 1930年10月, p4。
- 45) 津久井龍雄 (1929) 「国家社会主義擡頭及び決勝の歴史的必然性」『急進』第1巻第1号, 1929年6月, p10。
- 46) 前掲「国家社会主義擡頭及び決勝の歴史的必然性」, 「我等の党の本質, 機能及びその闘争方針に関する私見」など。なお福家崇洋は, 津久井の現実の国際情勢への強い意識を高島の家社会主義の相違点としてあげている。(前掲福家『戦間期日本の社会思想』, p257。)
- 47) 前掲津久井「国家社会主義擡頭及び決勝の歴史的必然性」, p9。
- 48) 津久井龍雄 (1930) 「実際運動としての国家社会主義」『急進』第2巻第7号, 1930年8月, p5。
- 49) 前掲津久井『国家社会主義問答』, p15。
- 50) 津久井龍雄 (1932) 「時評 社会主義における『日本的』」『日本社会主義』第2巻第1号, 1932年1月, p39。
- 51) 前掲津久井「無産運動陣営に於ける国家社会主義への転向に就いて」, p10。
- 52) 前掲日本近代史料研究会『津久井龍雄氏談話速記録』, p120。
- 53) 前掲津久井「国家社会主義擡頭及び決勝の歴史的必然性」, p8。
- 54) 津久井龍雄 (1930) 「我等の運動に於ける若干の基礎概念に就いて」『急進』第2巻第4号, 1930年4月, p3。
- 55) 津久井龍雄 (1931) 「国家社会主義の二三の問題」『社会運動往来』第3巻第12号,

- 1931年12月, p 5。
- 56) 今井清一・高橋正衛編(1963)『現代史資料4 国家主義運動1』(内務省警保局(1932)『出版警察資料 第四輯』)みすず書房, p 303。
  - 57) 前掲津久井「国家社会主義の二三の問題」, p 5。
  - 58) 前掲津久井「国家社会主義運動の将来」。
  - 59) 津久井龍雄(1932)『日本の社会主義の提唱』先進社, p 19~24。
  - 60) 前掲津久井『日本の社会主義の提唱』, p 7。
  - 61) 前掲津久井『日本の社会主義の提唱』, p 8。
  - 62) 前掲津久井『日本の社会主義の提唱』, p 9。
  - 63) 津久井龍雄(1932)「誰が最後に勝つか」『サラリーマン』第5巻第1号, 1932年1月, p 23。
  - 64) 前掲津久井「時評 社会主義における『日本的』」, p 38。
  - 65) 津久井龍雄(1932)「昭和七年度の社会運動界－国家社会主義を主題に」『興民新聞』第11号, 1932年1月。
  - 66) 同前。
  - 67) 津久井龍雄(1932)「全国家主義運動に於る最近の動向を批判す」『社会運動往来』第4巻第12号, 1932年12月, p 18。
  - 68) 前掲津久井「全国家主義運動に於る最近の動向を批判す」, p 21。
  - 69) 前掲津久井『日本主義運動の理論と実践』, p 137。
  - 70) 津久井龍雄(1933)『日本主義の基礎理論』大日本青年同盟本部, p 2。
  - 71) 前掲津久井『日本主義運動の理論と実践』, p 107。
  - 72) 津久井龍雄(1933)「大川周明博士の思想と風格」(『国民運動』第1巻第7号, 1933年10月)からは, 大川の国家観, 日本精神観からの影響と大川への共鳴が読みとれる。同論説は, 前掲津久井『日本主義運動の理論と実践』にも収録されている。
  - 73) 前掲津久井『日本主義の基礎理論』, p 17。
  - 74) 前掲津久井『日本主義の基礎理論』, p 20。
  - 75) 津久井龍雄(1934)「時評 日本主義の問題」『国民運動』第2巻第2号, 1934年2月, p 79。
  - 76) 前掲津久井『日本主義運動の理論と実践』, p 2。
  - 77) 前掲津久井『日本主義の基礎理論』, p 5。
  - 78) 津久井龍雄(1935)「日本主義の旧と新」『国民運動』第37号, 1935年8月。
  - 79) 津久井龍雄(1936)「思想の問題」『国民運動』第45号, 1936年5月。
  - 80) 津久井の権藤成卿批判には, 前掲津久井『日本主義運動の思想と実践』所収の「権藤成卿氏の思想を評す」がある。
  - 81) 田中康二「日本精神論の流行と変容」緒方康編(2008)『一九三〇年代と接触空間－デューアスボラの思想と文学』双文社出版, p 62。
  - 82) 前掲田中「日本精神論の流行と変容」, p 74。

- 83) 津久井も含めて、ファシズムに対する日本人の受容と論争については、前掲福家『日本ファシズム論争』に詳しい。
- 84) 前掲津久井「全国家主義運動に於る最近の動向を批判す」, p 23。
- 85) 前掲津久井『日本主義運動の理論と実践』, p 21。
- 86) 前掲津久井『日本主義の基礎理論』, p 11。
- 87) 前掲津久井『日本主義運動の理論と実践』, p 25。
- 88) 同前。
- 89) 前掲津久井『日本主義運動の理論と実践』, p 114。
- 90) 前掲津久井『日本主義運動の理論と実践』, p 33。
- 91) 石川準十郎は「国家社会主義は武力革命をも肯定する」(石川準十郎(1932)「国家社会主義と社会民主主義とどう違ふ」『サラリーマン』第5巻第1号, 1932年1月, p 21)としており、この相違も津久井が国家社会主義を離れた理由ではないかと考えられる。
- 92) 前掲津久井『日本主義運動の理論と実践』, p 147。
- 93) 前掲津久井『日本主義運動の理論と実践』, p 146。
- 94) 石川準十郎(1933)「時評 日本主義の問題」『国家社会主義』第3年第6号, 1933年6月, p 35。
- 95) 1934年前半の『国民運動』には、「政党解消聯盟趣意書」が掲載されている。
- 96) 前掲津久井『日本主義運動の理論と実践』, p 18~19。
- 97) 前掲津久井『日本主義運動の理論と実践』, p 22~23。
- 98) 前掲津久井『日本主義運動の理論と実践』, p 84。
- 99) 前掲津久井『日本主義運動の理論と実践』, p 19。
- 100)「巻頭言 昭和維新と政党解消」『国民運動』第2巻第1号, 1934年1月, p 5。
- 101)前掲津久井『日本主義運動の理論と実践』, p 65。
- 102)同前。
- 103)同前。
- 104)前掲津久井『日本主義運動の理論と実践』, p 142。
- 105)前掲津久井『日本主義運動の理論と実践』, p 67。
- 106)前掲津久井『日本主義運動の理論と実践』, p 96。
- 107)前掲津久井『日本主義運動の理論と実践』, p 95。
- 108)前掲津久井『日本主義運動の理論と実践』, p 95~96。
- 109)前掲津久井『日本主義運動の理論と実践』, p 101。
- 110)同前。
- 111)前掲津久井『日本主義運動の理論と実践』, p 102。
- 112)前掲津久井『日本主義運動の理論と実践』, p 100。
- 113)津久井龍雄(1934)「時評 政党解消運動を繞って」『国民運動』第2巻第2号, 1934年2月, p 80。
- 114)前掲津久井『日本主義運動の理論と実践』, p 103。

- 115) 前掲津久井「實際運動としての国家社会主義」, 「国家社会主義の二三の問題」などで主張された。
- 116) 前掲津久井『日本主義運動の理論と実践』, p 142。
- 117) 田澤晴子 (2021) 『「中央公論」における一九三〇年代の議会政治論』 (出原政雄・望月詩史編 (2021) 『戦後民主主義』の歴史的研究』 法律文化社) が, 美濃部を含めた自由主義者たちの議会政治論について論じている。
- 118) 前掲津久井「政党解消運動を續つて」, p 81。
- 119) 津久井龍雄 (1935) 「美濃部学説問題の意味」『社会運動通信』 1602号, 1935年3月26日。同論説は, 『国民運動』 (第33号, 1935年4月) にも「美濃部問題の意味」のタイトルで掲載されている。
- 120) 同前。
- 121) 国民協会では, 1935年3月10日の全国代表者会議で「美濃部思想糾弾」を決議するとともに, 各地で「天皇機関説排撃演説会」を催して署名活動を行い, 美濃部思想撃滅の「要請書」を岡田首相に提出した。
- 122) 前掲津久井「美濃部学説問題の意味」。引用に際して, 適宜句読点を追加した。
- 123) 津久井龍雄 (1935) 「国体明徴の声明書を読んで」『国民運動』 第38号, 1935年9月。
- 124) 前掲津久井「日本主義の旧と新」。
- 125) 津久井龍雄 (1939) 『日本の運命』 (「第十六章 国体明徴のパラドクス」) 今日の問題社, p 268。
- 126) 前掲津久井『私の昭和史』, p 95。
- 127) 前掲津久井『日本の運命』, p 261。
- 128) 前掲津久井『日本の運命』, p 260。
- 129) 津久井龍雄 (1937) 「日本主義運動に寄する若干の基礎考察 (2)」『国民運動』 第53号, 1937年2月。
- 130) 同前。
- 131) 同前。
- 132) 前掲津久井『日本の運命』, p 271。
- 133) 山科三郎 (2004) 「総力戦体制と日本のナショナリズム」 後藤道夫・山科三郎編 (2004) 『講座戦争と現代4 ナショナリズムと戦争』 大月書店, p 138。
- 134) 前掲津久井「日本主義の旧と新」。
- 135) 大川輝一 (1976) 「昭和史を探る (14)」『思想経済』 第16巻第7号, 1976年7月, p 5。  
なお大川輝一は津久井龍雄の変名。
- 136) 『思想経済』の連載「昭和史を探る」(大川輝一名で執筆) では, 第14回 (第16巻第7号, 1966年7月) から第20回 (第17巻第2号, 1967年2月) まで, 7回にわたり国体明徴運動について述べている。その他, 「愛国心と愛国運動」(『日本及日本人』 第3巻第2号, 1952年2月), 「社論 歴史は再び繰り返すか」(『国論』 第4巻第5号, 1956年6月, 無署名だが津久井龍雄の執筆と推定できる), 「私の昭和史」に寄せて」(『国

- 論』第6巻第4号, 1958年4月)などにも, 国体明徴運動についての言及がある。
- 137) 津久井龍雄 (1960) 「民族の理想と平和革命」『国論』第8巻第6号, 1960年7月, p 8。
- 138) 前掲津久井「民族の理想と平和革命」, p 5。
- 139) 津久井龍雄 (1936) 「総選挙と其の後」, 『社会往来』第8巻第4号, 1936年4月, p 60。
- 140) 前掲津久井『私の昭和史』, p 97。津久井龍雄 (1962) 「風信帖」『国論』第10巻第1号, 1962年1月, p 15。
- 141) 津久井龍雄 (1941) 「支那事变身辺録」『改造』第23巻第14号, 1941年7月, p 47。津久井は, 「文化問題を語る」(座談会, 『日本評論』第15巻第12号, 1940年12月, p 185) などでも, 転身の理由を語っている。
- 142) 前掲津久井「思想の問題」。
- 143) 前掲津久井「風信帖」, p 15。
- 144) 「日本精神の政治的展開」(『いのち』第6巻第1号, 1938年1月), 「日本主義についてその革新性と科学性」(『時局月報』第11巻第3号, 1938年3月), 「日本主義と民衆」(『セルパン』第95号, 1938年12月), 「日本主義運動の現状と其批判」(『政界往来』第10巻第1号, 1939年1月), 「日本精神と日本主義」(『東洋経済新報』第1848号, 1939年1月), 「日本主義の基調」(『経国』第7巻第1号, 1940年1月) などがある。

(第20期第10研究会による成果)